

姫路市からのお知らせ

住むほどに好きが深まる姫のまち

事業所・学校における帰宅困難者対策

外出先で大規模な地震や交通障害に遭遇したら…

～「むやみに移動を開始しない」が基本～

なぜ対策が必要なの？

発災直後に一斉に帰宅を開始してしまうと、余震や集団転倒などの二次災害の原因になるおそれがあり、事業所や学校などの施設内にとどまることが「命を守る」ことにつながります。また、「むやみな」移動で道路をふさぐと、緊急車両が通れず、人命救助活動などにも支障をきたすおそれがあります。





事業所・学校における対策



チェックリスト

- ☑ 施設内待機に関する計画作成
 - 連絡手段や手順を事前に定める
 - 家族との安否確認手段の周知
 - 帰宅判断ルールの策定・周知
 - 保護者への引き渡し方法の確認
- ☑ 水・食料、毛布、携帯トイレ等の備蓄（３日分）
- ☑ 什器類の転倒・落下・移動防止対策
- ☑ 防災訓練による施設内の待機手順等の確認

従業員や生徒の皆さんへのお願い



無理な帰宅は避け、事業所や学校の指示に従って、落ち着いた行動をとりましょう。

施設内待機が多くの命を守る！

市ＨＰ（帰宅困難者対策）

本市の帰宅困難者対策について、詳しくはホームページで確認してください

（お問い合わせ先）姫路市 政策局 危機管理室　☎079-223-9594